

はしがき

近年、英語圏を中心に、以前より馴染みのある国際秩序 (international order) や世界秩序 (world order) の概念と並んで、「グローバル秩序 (global order)」という言葉が流通し始めている。「グローバル」が、国際／世界と区別されず互換的に使われることも珍しくはないから、それに「秩序」を付加した「グローバル秩序」なる概念が現われたとしても、それ自体はさほど不思議なことではない。たとえば、「国際関係のガヴァナンスにかかわる何らかのシステム」としての「グローバル秩序」という最大限にゆるやかな理解はその1つである [Maull 2005, p.775]。

しかしながら、この新語の登場は、地球規模で2極対立構造を築いた冷戦の終結を契機にくっきりと姿を現し、私たちの日常生活にも甚大な影響を及ぼしてきたグローバル化、およびその現象への理解や対応と深く結びついていることは間違いない。9・11テロ以前から、米国の対外政策に厳しい姿勢を示してきたノーム・チョムスキーは、早くも10年以上前に、同じく米国発のワシントン・コンセンサスに基づく「グローバル秩序」に批判を加えていた [Chomsky 1999]。そして、ワシントン・コンセンサスを支えるネオリベラリズムへのチョムスキーの警鐘は、2008年に、やはり米国を震源地とした金融危機のグローバルな広がりという形で現実のものとなり、各国はその対応に追われた。2008年11月、危機のさなかにワシントンで開かれた「金融・世界経済に関する首脳会合 (G20)」を前にして、英国首相のゴードン・ブラウンは、「今日われわれが直面している脅威やチャレンジを、新たなグローバル秩序の困難な産みの苦しみ (the difficult birth-pangs of a new global order) と見ることが可能である」と強弁した [Brown 2008]。すなわち、グローバル資本の自由な活動を推進したワシントン・コンセンサスの秩序を、別のグローバル秩序によって取り替えていく必要性に、その真意はともかくとして、言及したのである。もっとも、さしあたり IMF や世界銀行などの既存の国際機構の権限を強化するといった

方向性が示されるにとどまり、新しいグローバル秩序の姿はまだ見えてこない。

このように、この言葉は、しばしば用いられる割には漠然とした印象を拭い去れないため、日本語圏でのその流通度が低いままにとどまっているのはある意味で健全なことなのかもしれない。たとえば、デヴィッド・ヘルドがコスモポリタン・デモクラシー論を提起した *Democracy and the Global Order* (1995年刊) を邦訳した1人である佐々木寛は、「『グローバル秩序』ということばは现阶段で日本語としてなじみが薄」いと理由で『デモクラシーと世界秩序』の訳語を採用した経緯にふれている [ヘルド 2002, 331頁]。世界秩序という言葉も、国家を単位として築かれる国際秩序に比べれば曖昧さを残すとしても、一般には国家以外のアクターを含みこんだ秩序像を想定し、かつ1991年の湾岸戦争時にいち早く定着を見たことから、この訳語の採用は理解できる。グローバル化や地球規模の諸問題が広く認知された現在にあっても、個々の主権的国民国家を軸とした国際秩序がいまなお主流であり、かつ問題への対処という点で有効性を持ち続けているのだとしたら、グローバル秩序といったどこか浮ついた言葉に違和感を抱く向きがあったとしてもそれは不思議ではない。

ただ他方で、地球環境問題や金融危機に代表される 이슈に取り組みするための地球大の枠組みが切実に求められる状況も否定しがたく、それに伴いグローバル・ガヴァナンスやグローバル市民社会といった新語がしっかりと日本の学術にも根を下していることから判断すれば、グローバル秩序という用語の定着もおそらく時間の問題なのかもしれない。実際、地球環境問題をテーマとした著作でこの用語が表題に掲げられ [毛利 2008]、さらに「多極的世界秩序」を論じた章を含むシャンタル・ムフの著書 *On the Political* の日本語版の訳者は、訳書のタイトルに「多元主義的グローバル秩序の構築」という副題を添えている [ムフ 2008]。

いうまでもなく、本書は「グローバル秩序」という用語をあえて採用する立場にある。その理由は、国際秩序の概念のみでは、その中核的制度である国家主権に抵触する人道的介入の問題はもとより、「帝国」とも称される米国の突出したポジション、地球環境レジームの形成やグローバル経済の管理に関与する国際機構、企業、市民社会といった国家以外のアクターの登場という事態を

捉えきるにはやはり十分ではない、と考えるからである。ただその点については、日本語としても一定の定着を見ている「世界秩序」概念でも足りるとの批判が提示されるだろう。確かにそれはその通りかもしれない。しかし、もともと「世界」という言葉は、それぞれの時代における人間の意識や活動の範囲を指し、その空間的広がりや時代とともに変化してきた。たとえば、中国史の泰斗ジョン・フェアバンクに『中華世界秩序 (The Chinese World Order)』という著作 (編著) があるように、グローバルな広がりをもたない「世界」「世界秩序」は至る所に存在した。「動物の世界」「知の世界」「趣味の世界」など、ありとあらゆる領域に適応可能な言葉が「世界」なのである。今日、人間の世界がグローバル大に広がりを見せたがゆえにこそ「グローバル世界 (a global world)」について語られ、両者が一致した空間を表す局面が生まれたものの、「グローバル」は、ただ1つの空間を誤解なく明示する概念である点でやはり区別される [Scholte 2005, p. 65]。そして現在、このグローバルな世界における秩序のあり様が、ローカルな場で暮らす1人ひとりの人間にとっても軽視しえない時代が到来したのである。

「グローバル」の含意を突き詰める作業を行ったジャン・ショルテやマーティン・ショーは、それぞれ「超領域性 (supraterritoriality)」、 「世界規模での人間社会の共通意識 (a common consciousness of human society on a world scale)」といった新たな社会的諸関係の誕生に着目し、それに「グローバリテイ (globality)」という言葉当てた [Scholte 2005, chap. 2; Shaw 2000, p. 19]。9・11の同時多発テロをほぼライブに近い状態で体験し、地球温暖化問題について (差異はあるにしても) 「共通」の責任を語り始めた私たちにとって、自然の生態系を含むグローバルな空間は、実感を伴う身近な世界になった。超領域的社会的関係や人間の共通意識の高まりは、新たなグローバル秩序を導き出す基盤となる。ショーは、国連憲章、世界人権宣言、ジェノサイド条約以降の国際法の展開は、「国家のみならず個々の人間に基礎を置いた“グローバル”秩序の基礎を創り出した」ことを強調している [Shaw 2000, p. 198]。

チョムスキーからショーに至る以上の記述からも窺えるように、「グローバル秩序」のコンセプトは多様であり、一つに収斂できるものではない。その詳

細は「序章」に譲ることとするが、本書は、その序章で整理されたグローバル秩序に係る多面的な議論を導きの糸とし、グローバル秩序の視点を活かしつつ、執筆者各自の専門的フィールドで論を展開することを目指した論文集である。

本書は、大きくは4つのセクションから構成され、第I部では「グローバル秩序への規範的アプローチ」を試みる。

第1章「規範的国際政治理論におけるグローバル秩序構想」(白川俊介論文)は、「コスモポリタン—コミュニタリアン」論争を手がかりに両者の結節点を探り、普遍的なものを擁護しつつ同時に個別的なものをも尊重し得るグローバル秩序構想の立脚点を規範的に提示している。

第2章「グローバル社会における国連の秩序構築」(千知岩正継論文)は、「成員・目標・規範・制度・パワーと権威」の5つの側面から国際秩序とグローバル秩序を比較検討したうえで、国連安全保障理事会が国際的権威からグローバルな権威へと変容しながらも、その正当性の点で大きな課題を抱えていることを論じている。

第3章「グローバル秩序の挑戦／グローバル秩序への挑戦」(大庭弘維論文)は、グローバル規範としての「保護する責任」に基づく人道的介入の現場の1つであるコンゴ民主共和国における国連平和維持活動を取り上げ、強制力行使したローカル秩序構築の実践が、グローバル秩序への軌みとなってフィードバックする可能性を論じている。

第4章「スティムソンのモラルティとアメリカの戦後国際秩序構想」(佐藤秀信論文)は、最初の対日戦犯裁判たる山下奉文裁判が、米国の道徳性と戦争への正義を重視した米国陸軍長官ヘンリー・スティムソンの戦後処理思想を具体化し、戦後世界における米国のモラル・ヘゲモニーの実現に向けた重要な足がかりとなったことを主張する。なお本章は、規範的アプローチを採用した第I部と、グローバル秩序における「ヘゲモン／帝国としてのアメリカ合衆国の形成と展開」を歴史的に考察する第II部との橋渡しの位置にある。

第5章「1940年代における米国の太平洋戦略と『グローバル秩序』」(池上大祐論文)は、従来、アジア太平洋における地域協力の原点として理解されてき

た「南太平洋委員会」(1947年2月創設)をグローバル秩序の視点で再検討し、同委員会をアメリカのグローバルな基地戦略の文脈に位置づけた論稿である。

第6章「『招かれた『帝国』』の冷戦プロパガンダ」(川上耕平論文)は、1948年のイタリア国政選挙の際に、米国の支援を頼みにする中道保守のガスペリ政権を支えるキリスト教民主党への投票を呼び掛けたイタリア系アメリカ人による「イタリアへの手紙」キャンペーンを分析し、現在に至る米国の「心理戦争」政策の端緒を探ったものである。

第7章「ヘゲモニー国家の帝国への志向とその挫折」(寛雅貴論文)は、マイケル・ドイルによる「帝国」と「ヘゲモニー」の概念区分を手がかりに、1960年代初頭の米国によるベトナム共和国(ゴ・ジン・ジユム政権)の内政に対する干渉政策を検討し、ヘゲモニー国家としての米国が見せた「帝国」化志向が挫折に終わったことを論証している。

第8章「アメリカ『帝国』形成史からみる移民問題」(北美幸論文)は、19世紀以来のアメリカ「帝国」形成プロセスとヒスパニック移民の深い関わりを再確認し、近年のアメリカ社会におけるヒスパニック勢力の影響力拡大を背景に排外的愛国主義に傾きがちな米国のグローバル世界との関わり方を改めて問う論稿である。

第III部「歴史的帝国から新しい地域主義(regionalism)へ」は、多民族からなる広域的政治ユニットとしての過去の帝国と、その帝国に擬えられることもある現在の地域主義による秩序形成をテーマとしたセクションである。

第9章「帝国の子ども、国民の子ども」(江口布由子論文)は、国民共同体(後の国民国家)が存在感を増す19世紀末～20世紀初頭のオーストリアを舞台に、婚外子保護という社会福祉分野での帝国政府と国民共同体の相互補完的实践を明らかにし、20世紀の大衆統合の課題に応えようとする帝国のパフォーマンスに再評価を加えた論稿である。

第10章「東アジアにおけるグローバル化と地域統合」(鄭敬敏論文)は、近年の地域主義がグローバル化の促進と防御という両面を有した対応であることを指摘しながら、相次ぐ自由貿易協定(FTA)の締結やASEAN+3に見られる東アジア協力の動きを、グローバル化を地域レベルで管理し、調整するための

以上、序章を除いた全15章の執筆者は全て、九州大学大学院比較社会文化学
府（研究科）の博士後期課程の院生およびその修了者で、同大学院で教育・研
究にあられた高田和夫先生の指導を仰いできた。また編者も、30年前に同大
学に入学した際、赴任されたばかりの高田先生が「担任」を務めた教養部のク
ラス（L1-7）に所属し、以来長きにわたりさまざまなご支援を頂戴してきた。
高田先生が定年退職を迎えるにあたり、一同、感謝の気持ちを込めて本書を献
呈したい。

また、本企画の構想段階から本書の完成に至るまで、法律文化社編集部の田
藤純子さんには適切なアドバイスを頂き、実際の編集作業では同編集部の舟
木和久さんにご尽力頂いた。多数の執筆者からなる本書の完成は、お2人の細
やかな配慮なしにはあり得なかった。改めてお礼を申し上げたい。

2010年2月

編者 松井康浩